

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2275500532		
法人名	アサヒサンクリーン株式会社		
事業所名	アサヒサンクリーングループホーム吉田		
所在地	静岡県榛原郡吉田町神戸3333-1		
自己評価作成日	令和2年8月17日	評価結果市町村受理日	令和2年10月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&UjyosyoCd=2275500532-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社第三者評価機構 静岡評価調査室		
所在地	静岡市葵区材木町8番地1 柴山ビル1F-A		
訪問調査日	令和2年9月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「お客様は毎日が主役、いつでも主役」を施設理念とし、毎日唱和しています。日々の生活で「主役」に慣れる場面作りのお手伝いが出来れば、という思いを持って業務にあたっています。昨年は地域との外部交流(各地域のサロンや特別支援学校など)も継続し、お客様と地域との繋がりを大切にしてきましたが、今年に入り、新型コロナウイルスの影響で外出も自粛をしています。施設内で過ごすことが多く、ご家族の面会も制限している中でお客様が毎日楽しくまた穏やかに過ごして頂けるよう、職員も日々の関わりを増やし、【擬似家族】【擬似友達】として一緒に生活をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

認知症への理解を進めたいとして「劇団アサヒ」を立ち上げて認知症サポーター養成講座にコミカルながらもリアルに伝わる寸劇を取り入れ、地域にファンを増やしている事業所です。他に5つもの事業所と併設するスケールメリットを生かし、運営推進会議も民生委員が5名出席くださる盛況な場へと育てています。コロナ禍で3月、5月は所内開催となりましたが、7月は認知症サポーター養成講座を併催、30名弱の人にオレンジリングが手渡され、認知症やその家族の「応援者」を増やすに至っています。また、コロナ終息の先には「認知症カフェ」「介護相談会」と精力的な活動を見据えています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「お客様は毎日が主役、いつでも主役」の施設理念を継続し、日常の中で「主役」となれる場面作りを行っている。そのためお客様の笑顔や意欲にも繋がっている。	法人の理念とは別に事業所理念を唱和、その人がキラリ光るコトを見つけようと日々の業務に取り組んでいます。一日のどこかでスポットをつくり、また「体操で歌うのはこの人」と十八番を見極めてお膳立てしています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の各サロンや体操教室、特別支援学校、福祉祭り等への参加を通して、お客様と地域が途切れない暮らしを提供している。昨年の5月には防災フェスティバルを開催し、地域の方にも来ていただいた。	吉田特別支援学校(小学部から高等部)の5年生と交流が始まったばかりというのにコロナ禍となり、同じくこれまで積み上げてきた町内サロン、地域行事等は中止または自粛しなければならなくなっています。	事業所の室内レクリエーションの写真を添えて近況報告やコロナ見舞い等、これまでご縁があったところにお便りを送ると、今後につながると思います。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	令和元年5月には吉田中学校1年生を対象に、認知症サポーター養成講座を実施。また福祉祭りでは地域密着型サービスを知っていただくため、町内の地域密着型サービスが集まり、芝居を通して町内の方へ理解を深めて頂いた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設内の様子を分かりやすく紹介するため、グループホーム新聞を作り配布した。参加されている委員の方からは施設の防災に関してアドバイスを頂き、参考にしている。	民生委員が5名も出席くださる盛況な運営推進会議に育ったものの、コロナ禍で3月、5月は所内開催となっています。7月は認知症サポーター養成講座を併催、通常開催が叶っています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故や救急搬送等は報告書を提出し、連絡を行っている。地域ケア会議にも参加し、事業所としての取り組みを伝える中で役場・包括とも協力関係を築いている。昨年は地域密着型サービス事業所のスタンプラリーを開催。	町役場、地域包括支援センターともに運営推進会議には必ず出席くださっています。事業所も地域密着型施設で集まって協議したり、ふれあいフェスティバル(福祉祭り)へも協力しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	今年の7月から吉田事業所にて委員会を発足。その中で「サービス向上委員会」を立ち上げて身体拘束についての取り組みを行っている。また、グループホーム内では「身体拘束等の適正化のための検討委員会」として、3か月に1度話し合いを行っている。	当事業所を含め6事業所が併設される中、全体でサービス向上委員会を立ち上げ、またTQC活動を以て事故防止にも余念がありません。また所内でも条例に順じて「身体拘束等の適正化のための検討委員会」を3ヶ月に1度開催、現場の課題と向き合っています。	身体拘束廃止未実施減算に係る書面は、この機会にあらためて見直し、指針をはじめ議事録や研修記録は1つのファイルに収めることを期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様、委員会の中で話し合ったり、社内研修にて定期的に職員が虐待防止の勉強ができる機会を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所全体として権利擁護に関して学ぶ機会がなく、活用にまで至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、規約は契約書、重要事項説明書にて入居前に説明している。契約内容に変更がある場合(料金変更等)の場合も一部変更同意書を用いて、利用者・ご家族への説明を行い、納得していただいた上で署名、捺印いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナ肺炎の影響で家族会も中止とし、ご家族が集まる機会を設けられなかったが、利用者様への面会時に日ごろの様子を伝え、ご家族の要望等を話しやすい雰囲気作り心掛けています。	面会では、検温、マスク装着、消毒を来訪者におこなってもらうよう配しています。県外の家族には自粛をお願いし、写メールや電話で補い、「元気な様子がみれてうれしいです」と、喜んでもらっています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年1回の雇用契約更新時に面談を行っているが、それ以外にも個別面談を行って意見・提案を聴いたり、ミーティングや申し送り時に提案・意見等を出してもらい、即実践できるよう努めている。	食材発注係、外出企画運営係、園芸係のほかパンやおやつづくりの担当者もいて、職員の得意なものを割り振っての運営が功を奏し、職員の自主性も育まれ一つにまとまっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ヒヤリハットの提出状況に応じ、提出の多い職員は支店長から表彰をしてもらっている。職員の都合を優先できるように、生活スタイルに合った柔軟なシフトを作るようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護福祉士実務者研修の実施やフォローアップも含めた新入社員研修、定期的な全社研修、吉田事業所内独自の研修等、職員の質の向上に繋がるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同町内にグループホームは無く、近隣市町にグループホームがあり、相談等を行うことがある。また、昨年は隣接市町のグループホームへ利用者様と訪問し、一緒にレクリエーションを行う等の交流を行った。今後も交流会を継続していく予定。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回訪問時や契約時にご本人の困っていることや不安なことをしっかり傾聴した上でグループホーム内での生活に対して分かりやすく説明し、極力不安無く生活できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回訪問時や契約時にご家族の気持ち(不安等)を傾聴し、グループホームとしての役割や特徴、またご家族の協力の必要性を説明し、不安を少しでも解消できるよう関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族、管理者、ケアマネジャー、介護職員が参加しての担当者会議にて必要なサービス内容の話し合いを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で利用者様一人一人が「主役」になれる時間を作るよう、利用者様の出来る事を見極めて「脇役」として職員がサポートできるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	遠方に住んでいるご家族やご本人の様子を気にされているご家族等には、毎月の領収書等送付時に近況を書いた手紙を添えて情報をお伝えしたり、面会時のご家族の言葉を傾聴し、気持ちに寄り添うように心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	町内のいきいきサロンへの参加で馴染みの方とお会いして話に花が咲いたり、町内の福祉フェスティバルに参加して、町内の方と触れ合う機会を提供している。	町内のいきいきサロンに出かけて話に花を咲かせるのが楽しみな人が多くいますが、コロナ禍で間々なりません。「ここに長く居たい」と発信くださる利用者に職員も励まされる日々を送っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方同士、お隣に座って頂き日中話をしたり、手作業を行って頂いたり利用者様同士で関われる時間を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設入所や入院等になると関係が途切れてしまう。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	誕生日会や外出時には何が食べたいか、どこへ行きたいかを聞き、極力希望に添えるよう対応している。	家族には入居の折に生活歴を作成してもらい、ケアのベースとしています。パン生地をこねる中「ウイナーいれるよ」と声を掛け合う等、生活の場面毎における発語や表情変化をさらに参考としています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	旧姓で名前を呼ぶと、反応がよく会話も弾むことがあるため、ご両親、ご兄弟の話や昔勤めていたころの話をして心とむよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日その日で利用者様の体調や精神状態が違うため、その時々に応じて臨機応変に対応し、無理なく過ごせるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングとケアプランを合わせた書式を使用し、3か月、6か月と利用者様の変化が見られるようになったため、経過に応じてケアの変更を行っている。ご家族へはケアプランを通して介護計画の見直し、変更を行っている。	ニーズから目標、目標からサービス内容への取組みには利用者一人ひとりを見つめる温かなまなざしが感じられ、またサービス頻度も細かに設定されている点も「課題達成してもらいたい」想いが伝わります。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアにて即変更や実践、結果等は申し送りノートに記入したり、毎月のミーティングで情報共有してケアプランに活かすようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な病院受診が必要になった場合に、重篤化を防ぐためにもご家族による受診が困難な場合には施設側で柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	食材の買い物を利用者様と一緒にいったり、各地区のサロンに参加し、「馴染み」の方々に会って昔を思い出すことに繋がる為、力を入れて支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	体調に変化があつた場合、小さな変化からの重篤化を防ぐため、早期にご家族へ連絡し、定期受診以外でも必要に応じ、かかりつけ医を受診する際、同席して日々の生活の様子を伝え主治医から指示を仰ぐようにしている。	「熱がでました」「食欲がおちた」といったことも家族に速やかに連絡しています。数名が隣りの市へ通院しており、家族には日常のデータメモは渡しません、体調がおかしい場合は管理者が付き添っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホーム内に看護職員が常駐していない為、必要時には同敷地内にあるデイサービスや小規模多機能の看護職員と連携している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には病院のソーシャルワーカーと連携を密に行い、お客様の状態把握や情報共有、早期退院に向けての話し合いをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重篤化や終末期のケアはグループホームでは行っておらず、状態の悪化が見られてくる中で、ご家族、主治医とも話す機会を作っていく、グループホームとして出来る所まで支援している。	看取り実績はありません。職員体制と医療連携が不十分として、医療が必要となったら移設となることは家族にも合意を得ています。「状态的にターミナルかな？」と予兆がみられたら、家族と順次相談するようにしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救命救急講習や吸引研修を実施している。救命救急普及員受講者を増やす検討も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度から小規模多機能とグループホームの夜間合同避難訓練を実施している。防災委員会を中心として、吉田事業所の防災対策も話し合っている。	コロナ禍であっても5月には通常どおり「通報」「水消火器」「避難」といった定番メニューで訓練を実施しています。また、6施設の共同体である防災委員会ではBCPIにも取り組んでいます。	171(災害用伝言ダイヤル)を通じて家族と訓練をおこなえると、なお良いと思います。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の生活歴や家族構成、馴染みの暮らしなどお一人お一人の特徴を把握し、その方に応じた対応を行っている。	勤務の長い職員が少なくなく、馴れ馴れしい対応もみられるため、勉強会を通じて「だめだよ」ではなく「困ったよ(気持ちを話す)」「わかるわかる(同調する)などと、うまくいった対応方法を出し合い、共有しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食べたいものを聞いたり、入浴日には衣類を複数見て頂き、どれを着たいか利用者様自身に決めて頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	昼食後に居室で休まれる方、仲の良い方とゲームをしながら過ごす方、職員を交えおしゃべりを楽しむ方など、思い思いの過ごし方を尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で髪を整えたり、外出時にはご自身の気に入った衣類を選定できるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	カロリー計算がされている配食サービスを活用するようになり、食事準備の時間が減ってしまったが、「お楽しみランチ」の日も作って、1から手作りの昼食の日も作っている。	カロリー計算ができていないことと職員の業務配分を鑑みて配食サービスの利用を始めています。パンとおやつに係が奮闘したり、水・日のランチはリクエストに応えたり、時節行事に沿って提供しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算がされている配食サービスを活用したり、水分、食事量を記録することで一人ひとりの状態確認を行い、必要な支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを行うよう努めている。眠前の口腔ケアでは残渣物が残っている方が多いので、職員が介助して取り除き、誤嚥を予防している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙パンツの方でも失禁を減らせるよう、排尿間隔を見てトイレ誘導を行ったり、夜間はポータブルトイレを使用いただいている。	便は排泄票、尿は個人記録に残し、「こまめに声かけする」ことを旨としています。日中は布パンツと軽失禁用でも夜は大き目のパットに替える等、本人の状態に基づいた介護方法は都度家族に説明しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便確認表を作り、3日排便が無いと下剤や浣腸を使用している。食事や飲み物に食物繊維を混ぜたり、毎日ヤクルトやヨーグルトを摂取していただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1日おきの入浴を実施している。入浴を嫌がる方は無理強いせず、気持ちよく入れるよう時間を置いたり、次の日に行ってみたりと臨機応変に対応している。	認知共用型指定通所介護の利用者がいることから、お湯は毎日張っています。拒否には時間をおくなど工夫して、なんとか入ってもらえており、職員とおしゃべりして楽しむ人が多く、変わり湯(柚子)の日もあります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体力的にも落ちてきている方は午後静養して頂いたり、夜間不眠の方はリビングで夜勤者と一緒にお茶を飲んで過ごすなど、臨機応変に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬撲滅を目指し「薬ハット表」の改良を行い、4回チェックを行っている。薬を「薬ハット表」に付ける際にも必ず処方箋で一人ひとり確認してから行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出が好きな方や掃除が得意な方など一人ひとりの特徴を把握し、日々の中で役割が持てるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	昨年は定番の回転寿司やスイーツを食べにかけたが、今年に入ってからは全く出かけられていない。小規模多機能との合同周年祭や流しそうめん、ファッションショーの実施など、室内でも楽しめる場の提供を行っている。	7月から「いきいきサロン」は再開はしたものの(1件のみ)、未だ気持ちよく外出できる状況ではないとの判断から「出ない」状況が続いています。一方で「室内レクは充実させたい(大声はNG)」と、刺激があるよう工夫しています。	目の前が坂のため散歩ができてにくい環境は致しかたないとしても、人気がない場所を探してミニドライブをおこなうなど、少し足を延ばしての散歩があることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金をご自身でもっている方は無く、施設にて「預り金」を管理している。利用者様の必要物品は「預かり金」から職員が購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族から電話がかかってきたときに、お話をさせていただいたり、手紙が届いた時にはご本人に渡して読んでいただき、施設での様子をご家族へ電話や手紙でお知らせするようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空調には気を配っている。特に夏場はエアコンの使用で寒くなってしまうため、高めの温度設定や扇風機の活用をしている。また、ベランダには花を植えて、リビングからも眺められるようにしている。	従来一日1回の清掃に、現在では3回の消毒清掃(手すり、ベッド柵、玄関スリッパ等全て)、換気3回、車輦消毒を加え、コロナ対策としています。室内にも生花を置く習慣があり、園芸係が主となり手入れするベランダにも季節の花が咲いています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれ座る場所が決まっています、気の合った方と座っている。色々な方の隣へ座ろうと、リビングのあちこちへ座る方もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅使っていた布団類や小物、食器類、写真等を持参していただき、馴染みの物に囲まれて生活することで、不安軽減に繋がっている。	入居時にはお位牌を持参しても現在では本人も存在を忘れてしまっている人もいれば、面会で毎回本人の大好きなぬいぐるみを届けてもらい置き場に困るようになっている居室もあり、その人それぞれです。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に大きく表札を出し、どこが自分の居室かわかるようにしている。トイレ前にも「ここはトイレです」と分かるよう紙を貼っているため、トイレの場所を把握し、トイレへの行き来が出来ている方もいる。		